

令和六年十二月

國語問題協議會の葉

—— 未來により豊かな國語を残すために ——

内容見本

ん	わ	や	ま	は
ゐ	い	み	ひ	
う	ゆ	む	ふ	
ゑ	れ	え	め	へ
を	ろ	よ	も	ほ

目次

國語國字問題と國語問題協議會

未來にはどんな國語を残したい？	二
國語年表	一四
質問箱	一八
入會案内	二七
會則	二八
沿革	三〇
役員一覽	三一

資料篇

宣言（昭和三十四年）	三四
同胞各位に訴へる（昭和三十九年）	三六
國語問題略史（昭和三十四年）	四五
正假名遣掛圖（主なかなづかひ）	五五
百漢字 正字新字一覽表	六〇
インターネットで得られる參考資料	六二
五十音圖	六四

本会の出版物は正字・正かな（旧字・旧かな）を原則とします。正かなは義務教育で読み方を学びますが、正漢字は学校で学ぶ機会が殆どなく、読み慣れない方も多いかも知れないため、最初の方の章のみ新漢字としました。正漢字による章は、巻末の「正字新字一覽表」も併せてご覧下さい。

話し言葉が本当の言葉、書き言葉はそれを写す道具
書き言葉は言葉の意味が第一、発音の再現は第二

現代の共通語にひもづけた仮名遣
なるべく他の時代や地域を切捨てない仮名遣

現代の共通語の発音を基準に書き言葉を作り上げる近代化
伝統的国語表記の原理原則を尊重した上での近代化

中国の遅れた文字のくびきから日本語を解放し、国語を純化しよう
中国文化の良いところに学び、自家薬籠中の物にしよう

完璧に書けない決まりは無くせ
完璧主義をやめよう

お茶漬みたいな国語
スルメみたいな国語

より良い国語を残したい！
より良い国語を残したい！

未来にはどんな国語を残したい？

現代人同士のコミュニケーションができれば十分
過去に学んで現代に活かせ

「思考の道具」「表現の道具」「記録保存の道具」も重要

子どもや外国人が読み書きを即席で覚えられる国語表記
最初は大変だけど後から応用の利く国語表記

漢字学習は無くすべき無駄な骨折り
漢字学習は大変だけど有益な投資

漢字や歴史的仮名遣や文語文は専門家の翻訳で
未翻訳の文章もどんどん発掘して読みたい！

旧字・旧かなで文学作品を書くのは自由（冷遇するが）
旧字・旧かなで文学作品を書くのは自由（むしろ基本）

専門家も一般国民も同じ国語を共有せよ

（高卒・大卒は小さな専門家！）

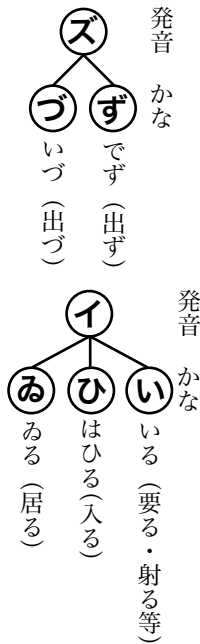
小卒の社会人、タイプライター、活版印刷に合せて制限した国語

高卒・大卒の社会人、コンピューター、DTPの時代だからこそその国語

もう一つの標準

戦後すぐの昭和二十一（一九四六）年から始まる国語改革で、日本語の表記の根本原則が大改造されました。その前の漢字と仮名遣を「旧字・旧かな」とか「正字・正かな」、後のものを「新字・新かな」と呼びます。当時は義務教育も満足に受けられない子供もたまに居るほど貧しい国で、キーボードで漢字を打てる便利

かなづかひ 「発音に対するかなの書き分け」



類語

正かなづかひ・新かなづかひ
旧かなづかひ・新かなづかい
正かな・新かな 旧かな・新かな
現代かなづかい（一九四六／昭三）
現代仮名遣い（一九八六／昭六）

な機械もなく、教育や事務や印刷の効率化が求められました。戦前は日本統治下の異民族への日本語教育で「歴史的かなづかひはとても難しいはずだ」といって、新かなに近い方式の教科書も作られました。小さな親切のつもりで明治時代から準備が進められ、戦後本格的に実施された改革でした。一見「簡単に憶えやすい国語」に見えた反面、根幹をなす原理原則はすっかり別物になり、問題点も明らかになってきました。

正字・新字

「漢字の種類」

仏 佛
(正字)
(新字)

文語・口語

「文体の種類」

働かざる者食ふべからず（文語体）
働かない者は食ふな（口語体）
※「正字・正かな」とは別のもの

類語

正字・新字 旧字・新字
正漢字・新漢字 旧漢字・新漢字
康熙字典体（正字の活字体の大まかな目安）
当用漢字（一九四六・四九／昭二・二四）
常用漢字（一九八一／昭五六）

書き続けてくれて有難う

無事生き残った漢字

これは昭和二十一（一九四六）年の「当用漢字表」に入らずに「使ってはいけない字」にされ、六十四年後の平成二十二（二〇一〇）年の「常用漢字表」でやっと復活した漢字百九十六字。馬鹿げた漢字制限を皆さんが無視して六十四年間普通に使ってきたからこそ、この漢字を含む言葉が「生きた言葉」として生残りしました、どんな言葉にどう使用するのもわかります。挨曖宛嵐畏菱椅橐茨咽淫咽鬱怨媛艶旺岡臆俺苛牙瓦楷潰譜崖蓋骸柿顎葛釜鎌韓玩伎亀毀畿臼嗅巾僅錦俱串窟熊詣憬稽隙桁拳鍵舷股虎鋼勾梗喉乞傲駒頃痕沙挫采塞埼柵刹拶斬恣摯餌鹿叱（叱）嫉腫呪袖羞蹴憧拭尻芯腎須裾凄醒脊威煎羨腺詮箋膳狙邇曾爽瘦踪捉遜汰唾堆戴誰旦綻緻耐貼嘲抄椎爪鶴諦溺填（填）妬賭藤瞳栃頓貪井那奈梨謎鍋勾虹捻罵剝（剝）箸汜汎阪斑眉膝肘訃阜蔽餅壁蔑哺蜂貌頰（頰）睦勃昧枕蜜冥麵冶弥閤喻湧妖瘍沃拉辣藍璃慄侶瞭瑠呂賂弄籠麓脇

「戦後GHQが漢字を廃止しローマ字化を目指した」事をご存じの方も多いかも知れませんが、これ自体は実行に移されませんでした。日本の漢字廃止運動は江戸時代末期からありました。後の明治三十五（一九〇二）年には「国語調査委員会」が文部省に設置され、「文字ハ音韻文字（フォノグラム）ヲ採用スルコトトシ、仮名羅馬字等ノ得失ヲ調査スルコト」つまり「将来的な漢字廃止」が決定されました。

この方針が明確に撤回されたのが何と六十三年後の昭和四十（一九六五）年でした。国語審議会（国語調査委員会の後継）で吉田富三氏（後の國語問題協議會副会長）の提案した、「国語は漢字かなまじりをもってその表記の正則とする」との宣言（「吉田提案」とも呼ぶ）がやっと承認された時の事でした。

六十三年振りの

漢字廃止撤回

五十音図の「を」はウ段？ オ段？

児童教育用の「五十音図」のポスターを探しても、文字通り五十^{ます}桁すべて埋まったポスターは珍しく、大半はヤ行以降がこの配列になった表に「あいいうおひよう」「ひらがなひよう」等の題名が附いて、児童教育書のコーナーに並びます。学校教科書の検定では、五十音図の掲載有無や配置の決まりは無いとのことです。

わ	ら	や
	り	
を	る	ゆ
	れ	
ん	ろ	よ

しかしこの配置には三つの問題があります。

- ①「を」がウ段なのは発声練習や「現代仮名遣い」での教育ですら問題があります。
- ②小学生でも小倉百人一首を授業で学ぶ今、「ゐ」と「ゑ」を知る事も必要です。
- ③古文の授業で、文語文法の上二段・下二段活用（老ゆ・老いる、燃ゆ・燃える、植う・植える等）を理解するにも、ヤ行とワ行が穴空きにならずにすべて埋まった表が必要です。「燃ゆ」「消ゆ」等は現代口語文にも混ぜて使用されます。最低限、古文の授業では五十^{ます}桁すべてを以下の様に埋めた五十音図が必要です。が、それなら、ひらがなを最初に憶える時から昔ながらの配置で憶えた方が、二度手間にならずに済むはず。児童教育用の五十音図を見直してみませんか。

ん

（※五十音図では三つのかなが重複しますが、「同じ形のかなの重複」を禁ずる決まりは特にありません）

わ	ら	や	ま	は	な	た	さ	か	あ
ゐ	り	い	み	ひ	に	ち	し	き	い
う	る	ゆ	む	ふ	ぬ	つ	す	く	う
ゑ	れ	え	め	へ	ね	て	せ	け	え
を	ろ	よ	も	ほ	の	と	そ	こ	お

私達の目指すもの

- ① 国語改革の前まで社会で広く使用され、学校教育にも採り入れられてきた国語表記の名誉恢復、および可能な限りの公的な立場への復活
- ② 「正字・正かな」による国語」の実質的な目安として暗黙の諒解であった、「国語改革直前の時点での国語表記」の調査と明文化
- ③ 児童教育用の五十音図の正常化
- ④ 少なくとも文語文は歴史的かなづかひで書く事が原則である事の啓発活動
- ⑤ 「正字・正かな」には現在の法的根拠が無いが、国語改革前の法令の一部改正では歴史的かなづかひによる文語文が今日も新たに書かれる公的な実態を確認
- ⑥ 「正字・正かな」をコンピュータで処理する技術の研究及び規格の提唱
- ⑦ 「正字・正かな」による文献の調査や閲覧を身近なものとするべく、手引書を制作
- ⑧ 斯くして「正字・正かな」による表現活動が特殊なものではなく当り前のものとなる時代を創り出す

「正字・正かな」による表現活動の上で、「団結」は大きな力となってきました。本会も文筆家、大学教授、実業家をはじめ様々な分野の著名人を含め、国語国字問題に関心を持つ沢山の方々が集って結成されました。先に挙げた吉田富三博士もその一人ですが、中には国語審議会の委員に選ばれ、国の公的な国語を決める上での提案をしてきた会員も居ました。残念ながら国語改革以前の状態にそっくり戻す事は出来ないまでも、「これ以上急進的な国語改革をしない」「漢字制限を緩める」ための力となってきました。

インターネットが普及してからは、本会の外でも「正字・正かな」による表現活動を始める若い世代が増えてきました。「団結は力なり」で、仲間が増えるとなウハウも集まります。専門家の研究材料だけのものではなく、読みたい・書きたいみんなのためのものですから、是非とも始めてみませんか。本会もそんな皆さんを応援いたします。

団結は力なり

国語年表

時代	国内・政府	国内・民間	仮名遣の規範	科学技術	国外の漢字圏
平安		七〇八世紀頃？ 名 万葉集↓万葉仮名 八〇九世紀頃？ ひらがな登場 八〇九世紀頃？ カタカナ登場		写本（手書きで筆写） 又は木版により出版	七〇四 千祿字書（顔元孫）。正式な字体の目安として、漢字を正・通・俗に分類
鎌倉		三世紀前半？ 家）↓定家仮名遣 三三三年以降？ 阿）↓定家仮名遣の増補 五世紀後半～一六世紀前半 ン版（ローマ字表記の日本語書籍） 一六九三 和字正濫鈔（契沖） ↓契沖仮名遣			
江戸初期					
江戸中期					
江戸後期					
明治	一八七〇／四 学制発布。政府による普通教育の開始	翌、日本語の横書きが普及し始める 一八五〇／明八 「羅馬字会」結成（外山正一、矢田部良吉ほか）		明治初期 金属活字普及 一八四四／明二七 国産の謄写版（堀井膳写堂） 一八九九／明三三 一八九〇／明三三 ひらがな・カタカナのタイプライター（黒澤貞次郎）	
昭和初期	一九〇〇／明三三 公教育で変体仮名の整理、漢語を字音棒引仮名遣に 一九〇二／明三五 国語調査委員				
遣名仮家定			仮名遣の規範	科学技術	国外の漢字圏
遣名仮沖契					
遣名仮的史歴の義広					
遣名仮的史歴の義狭			仮名遣の規範	科学技術	国外の漢字圏
名仮音表)					
策が始まる					
一八〇年 フランスによりベトナム語のローマ字表記普及及					
一七六 康熙字典（康熙帝）。後には漢字の印刷字形のガイドライン的存在に					

質問箱

①「歴史的かなづかひ(旧かな)」が時代と共に変化したのが「現代仮名遣い」では

昭和二十一(一九四六)年に、これまでとまるで異なる仕組みの書き方を新たに作って学校教育で広めたのが「現代かなづかい」です。

②「旧かな」は現代語の発音とかけ離れ、時代の変化に取り残された書き方では

「古語か現代語か」ではなく、「意味を重視するか、発音を重視するか」と、原理原則がまるで別物です。皆さんも「現代仮名遣い」に残った歴史的かなづかひの決まり(助詞の「は／へ／を」、「じ・ぢ」「ず・づ」の書き分けの一部)を「この方が分かりやすい」と何となく感じるかも知れませんが、それと同じ事です。

意味を重視した書き方こそ、言葉の構造や語源が分かりやすいので、丸暗記中心ではなく、体系立てて効率よく覚えられ、発音が時代で変化しても書き言葉を長持ちさせる事ができます。

③一つの音に複数のかななんて非効率的では

むしろ「意味で書き分ける」利点があります。助詞の「を」(くつつきの「を」)を「お」で書かなかったり、カタカナ語でも、「ブ」で済むのに「ヴ」と書く事があるのと同じです。漢字でも「コーカ」を「効果」「高価」「校歌」……と意味によって別の字で書き分けますね。英語は表音文字で書きますが、同じ発音でも meet/meat と意味によって書き分けます。

④旧漢字は人名だけ気にすればいいのでは

折角人名で「旧漢字」が活用されるなら、一般の文章にも活用しないのはもったいない話ですし、出来れば読み方が分かると読める本の範囲が広がります。

新漢字は「画数が少ない方が手で書きやすいし便利なはずだ」といって、昔から中国や日本で作られてきた略字体を採用したものです。元の字も憶えた上で略字と割り切って使用する分にはいいのですが、元の字をお蔵入りにして略字を正式な字にすると、「略し方の決まりがバラバラで統一性がない」「表外字を含め、同じ部首を持つ漢字同士のつながりが切れてわかりづらくなる」欠点が問題となります。

宣　　言

國語は危機にある。

その原因は、國語そのものうちにあるのではない。戦後、國語表記の矛盾と混亂とを解決するためと稱して行はれた「現代かなづかい」「當用漢字」「音訓整理」「新送りがな」等、一連の國語政策のもたらした矛盾と混亂とこそ、その原因である。それらの政策は、事實上抗しがい強い強制力をともなつて行はれたばかりでなく、單純な便宜主義の立場から國語の本質を無視し性急に國語表記の簡易化を計らうとしたものである。當然その方向はローマ字、あるいはかな文字による表音文字化を志向する。

われわれも簡易化そのものには反對しない。その實現のためには、應分の努力を惜しまぬものである。しかし、文字は言葉のためにあり、國字は國語のためにある。文字を易しくすることによつて、言葉の正しさを歪めてはならない。國字の簡易化はあくまで國語の正しさを守るためのものであり、その限度内にとゞまるべきものである。

戦後の國語政策は、國語そのものの性格に對する認識を缺き、十分な調査研究を経ずしてひたすら簡易化を事とした。しかも、そのために生じた矛盾は、簡易化の美名におほはれて、そのまゝ容認されてゐる。のみならず、それがあたかも、わが國語國字のまぬかれがたい性格に基くものであるかのやうに宣傳されてきたため、遂に國民の間には、國語國字を輕視し、時には、嫌惡するかのとき風潮が起り、又その矛盾からのがれるためには、表音主義に徹するほかはないと考へるものさへ生じつゝある。このまゝ推移すれば、人々は國語國字について何が正しいかといふ言語意識を失ひ、矛盾や不合理に反撥する健康な語感の麻痺を、ひいては思考力、表現力の低下を招くに至るであらう。これをわれわれは國語の危機と呼ぶ。

こゝに國語問題協議會は事態のこれ以上の惡化を防ぐために、次のことを要求する。

文部省及び國語審議會に對して――

- 一、既往の改革案について、その意圖、並びに、その根據、資料を示すこと。
- 一、改革案の矛盾と混亂とをどう處理するつもりか、その見通しを示すこと。
- 一、改革案の教育への適用は見合はせること。
- 一、誤つた言語觀に基く國語教育の實情を認識し、早急にその再建をはかること。

内閣に對して――

- 内閣告示をもつて輕々に左右しうる現在の在り方を改めること。
- 一、國語問題研究機關を強化し、それによる十分な調査研究に基いて國語政策を推進すること。
 - 一、成案の作製については文部省國語審議會等の政府機關による專斷に委さず、廣く専門家、有識者の意見を尊重すること。

なほ同時に、國語問題協議會はその設立目的に副ひ、次のことを行ふ。

- 一、言語道具説、表音主義が古い自然主義的言語觀に發し世界の新しい趨勢に背くものであることを明らかにし、正しい言語觀の確立と啓蒙につくすこと。
- 一、誤つた國語政策の内容を國民一般に知らせ、人々の自覺に訴へること。
- 一、言論、報道機關並びに國語教育界の協力を求めること。
- 一、かなづかひ、漢字、送りがな等の諸問題につき、國語、國字の本質に即した調査、研究を行ふこと。

右の宣言に従ひ、われわれは、祖先のものであり、われわれのものであり、さらに子孫のものでもある國語國字の正常な在り方を見出すために、今後あらゆる機會に着實、適切な行動を展開して行きたい。廣く國民の理解と支持を期待する。

昭和三十四年十二月十七日 國語問題協議會

同胞各位に訴へる

——國語問題に關する國民運動の提唱——

國語と國字が一民族の文化の最も大切な要素の一つであることは皆様御存知の通りです。

さて、我々の祖先は、古事記や萬葉集などに見られる如く、千二、三百年の昔、すでにすぐれた言葉を持つてゐました。これは恐らく世界にも類の少い變化に富む日本の氣候風土と美しい自然が與へた繊細な感覺のお蔭であらうと思はれます。殊に微妙で深みのある美的感覺は世界一かも知れません。實際、我々の遠い祖先は今から八千年も前にあの見事な縄文式土器を作つたのです。

しかし、幸か不幸か、大和民族は文字を持つてゐませんでした。ところが中國には極めて發達した文字が有つたので、奈良時代の祖先はこれを借りて國語を表記し、更に平安時代の初期には假名を發明し、又漢語も多く輸入して、それ以來この「漢字假名交り文」は九百年以上にわたつて、日本の文化を護り育てて來ました。これは直ちに眼に訴へて意味を表はす便利な「表意文字」と、日本語独自の構文を表はす「表音文字」から成る優秀な表記法でありました。

然るに、日本民族として最初の體驗である敗戦の衝撃と自信の喪失と、日々の食糧にも事缺く苦難の時期に當つて、以前から國語をローマ字、もしくはカナモジで記さうと主張して來た便宜主義、安易主義の一部の論者は、好機正に至れりとして、文部省の權力を利用し、新聞社、出版社などを動かして、敗戦後、わづか一年三ヶ月、すなはち昭和二十一年十一月に内閣訓令告示で、漢字を制限し假名づかひを變革してしまひました。

これは明治以來幾度か國語改革論者によつて提出され、その都度國民の嚴しい批判を受けて葬り去られた案を殆どそのままに踏襲したものです。のみならず、これ程重大な問題について信賴するに足る代表的文化人諸氏の意見を求めることもせず、國會の審議にかけることもしませんでした。これでは戦時中の軍部の獨裁といささかも變るところがありません。果してこれが戦後の日本の目標たる民主主義的文化國家のなすべきことであつたでせうか。國語審議會と文部省はこの後次々に「音訓表」とか、「字體表」とか、「送りがなのつけ方」とか、「外國の固有名詞の表記法」とか、何れも不合理にして實行不可能な變革を敢てしたのであります。それらが、今日實際に色々な混亂をひき起してゐるばかりでなく、青少年の學力を著しく低下させてゐることも各位は御承知でせう。

以上が大體の經緯ですが、次にこの問題に關し、幾つかの項目に分けてやや詳しく所信を申し述べます。

一、なぜ、歐米諸國は發音と異つた綴りを維持してゐるのか

歴史的假名遣ひは現在の發音と異なる故に變へるべきだ、と彼ら便宜主義者は言ひます。しかし、歐米各國の國語を考へてみますと、例へば英、米、佛、希の様な國々では、綴りと發音の相違は吾が國の歴史的假名づかひとは比べものにならないくらい甚だしいものがあり、その他、ドイツ、イタリヤの様に比較的その差の少い國々ですら、綴りと發音とは一致せず、歴史的假名づかひと大體同程度のものであります。それにもかかはらず、これら諸國はその綴りを決して變へようとはしません。これは何故でせうか。

それは先づ第一に、此等の難しい綴りには、その依つて來る必然の歴史と論理がある上に、若しこれを變へたならば、從來の綴りで書かれたすべての文化遺産が非常に讀みにくくなるからです。これらの國々には、過去から優秀な文學作品や哲學、自然科学の論文などが數多くあります。それらを國民から遠ざけることは當然自國の文化の衰退を招きます。

第二に、綴りと發音が甚しく異つてゐても、これら諸國の少年少女は素質が良いために、教育によつて自然にそれを理解し辨別して、何らの支障も來さないからであります。

二、日本人は優れた民族的文化遺産を繼承し得ぬ程劣等か

さて、眼を我國に轉じませう。英佛その他すぐれた西歐の國々のやうに秀でた過去の文化遺産を果して日本は持つてゐないといふのでせうか。斷じて否です。

西歐の近代諸國がまだ殆ど蒙昧に近い状態に留つてゐた七、八世紀の頃、すでに我々の祖先は、古事記、日本書紀、風土記、萬葉集などすばらしいものを作り上げました。又、少し降つてフランス文學最初の作品である敍事詩が十一世紀末に現れたのに對し、その百年前に、日本では若い女性が今も世界的傑作である「源氏物語」を書いてゐたのです。その後、主なものだけを拾つても、「古今集」以下の八代和歌集、「平家物語」、道元や親鸞の著書や語録、「徒然草」、世阿彌の謡曲と能の美學、芭蕉の俳諧、西鶴の小説、近松の戯曲、荻生徂徠や本居宣長らの學問的業績を経て、明治に入つて後は、幸田露伴、樋口一葉、泉鏡花、正岡子規、夏目漱石、森鷗外、内村鑑三、寺田寅彦、柳田國男、萩原朔太郎、宮澤賢治、齋藤茂吉、數へ上げればきりがありませんが、いづれも貴重な勞作を生み出したのです。これらの業績が今後は讀み難くなつたり、從來の國民との間の斷層を作るやうになつたりしたら、日本文化の損失は量り知れぬものがあります。我國は決して西歐諸國に劣るものではありません。

殊に、最近、日本の古美術や禪や能樂や建築や庭園や書道や點茶や生花など深みのある美しい文化所産に歐米諸國民が眼を見はつてゐる事實をどう考へるべきでせう。フランスがルーヴル美術館門外不出の至寶「ミロのヴィーナス」をばるばる日本に送つてくれたのも、彼らが日本民族の文化的優秀性をどのくらい高く評價してゐるかの明かな證據であります。大正の大震災前後六年に互つて日本に大使として駐在したフランスの大詩人ポール・クロードルは、第二次大戰中（昭和十八年の晩秋の一夜）日本が壊滅するのを虞れて、親友のやはり大詩人であるポール・ヴァレリーに次のやうに言つたのです。「私が亡びないやうに願ふ一つの民族がある。それは日本民族だ。これ程注目すべき太古からの文明を持つてゐる民族は他に知らない。彼らは貧乏だ。しかし高貴だ。」と。さすがにクロードルは大詩人です。彼は日本の多くの文化人などと呼ばれる人々よりもはるかに日本の良さを知り、それを愛してゐたのです。日本の現状はクロードルに對して恥しいではありませんか。

なほ、我が國語國字の重要さは、單に文章の上だけに止まりません。法隆寺、藥師寺、唐招提寺をはじめとする南都の諸寺や、鳥羽僧正の「鳥獸戲畫卷」その他日本獨特で世界に類のない繪卷物、運慶らの彫刻、雪舟らの水墨畫、能の舞樂、

利休の茶、桂離宮の建築と庭、光悅の工藝、宗達や大雅らの繪畫、春信や北齋の浮世繪など、又は世界的に名高くなつてゐる生漉の日本紙とか、禮儀作法とか、これら直接には文字と關係なさうに見える諸々の傑作が實は國語國字と切つても切れぬ精神的紐帶を有してゐることは少しく考へてみれば誰にも解ります。

次は子供の問題です。「行かう」と書いて「行こう」と読み、「言ひました」と書いて「言いました」と讀むことを難しく思ふほど、彼らは劣等でせうか。とんでもないことです。兩親と共に歐米に在る日本の子供達が彼の地の學校で拔群の成績を示すことの多い事實はよく知られてゐるところです。又最近東京の四谷第七小學校や新潟龜田東小學校等で行はれてゐる教育に於て、低學年の兒童が喜んで多くの漢字を學び、三、四年で新聞も讀み得ることが識者の注意をひいてゐます。要するに日本人は優秀な民族であり。日本の文化は卓越してゐるのです。

三、明治以後、國語國字簡易化運動はどうして起つて來たのか

ところが、明治初期から大正、昭和の時代に至るまで漢字排撃や假名づかひ改訂が數回にわたつて試みられたのは何故でせうか。これは歐米の進んだ文化に驚き、恐れ、ひたすらそれに追附かうとした人たちの焦燥感と劣等意識の致すところ

國語問題略史

國語國字問題の起りは、漢字、漢語の排斥に始つてゐる。

そしてそれは國粹主義からこれを排しようとするものと、西洋の文明に接し、西洋文字に幻惑されてこれを便利至高のものとして、わが國の文字特に漢字を呪詛するに至つたものの二つの源流がある。前者には、古く賀茂眞淵などがあり、また下つて明治十四、五年頃から廿一年頃まで續いた「かなのくわい」の會員などがそれであらう。後者には、江戸時代には算學者本多利明などがある。徳川慶喜に「漢字御廢止之儀」を建白した（慶應二年）前島密や、「布告ノ書ニ假名文ヲ用ヒ」るべきことを公議所へ建議した（明治二年）柳河春三などは後者に屬するが、主張は假名專用であつて、その他の漢字排斥論者はほとんどローマ字論者である。

またこれらの間にあつて、漢字の使用をできるだけ少くせよといふ福澤論吉の漢字節減論が現れてゐる（「文字ノ教」、明治六年）。これは漢字制限論の最初のものである。この福澤の漢字節減論は「日本ニ假名ノ文字アリナガラ漢字ヲ交ヘ用フルハ甚ダ不都合ナレドモ往古ヨリノ仕來リニテ全國日用ノ書ニ皆漢字ヲ用フルノ風ト爲リクレバ今俄ニ之ヲ廢セントスルモ亦不都合ナリ（略）漢字ヲ全廢スルノ説ハ願フベクシ

テ俄ニ行ハレ難キ事ナリ此説ヲ行ハントスルニハ時節ヲ待ツヨリ外ニ手段ナカル可シ」と云つてゐる通り、漢字全廢を將來に托し、次第に漢字を廢するやう心掛けよと云ふのである。この精神はそのまゝ後の臨時國語調査會や國語審議會に受け繼がれてゐる。

ローマ字論の嚆矢は、明治二年五月、「修國語論」を大學頭山内容堂に建白した南部義籌である。南部は同四年、五年と續いて文部省（明治四年七月設置）に建白してゐる。

明治七年には西周が「洋字ヲ以テ國語ヲ書スルノ論」を「明六雜誌」に發表したが、これに對し同じ誌上に於いて西村茂樹が反對論を述べ、「西先生ノ説ニ曰ク文字ヲ改メテ民ノ愚見ヲ破ルト僕謂ヘラク民ノ愚見破レザレバ文字ヲ改ルコト能ハズ」と道破した。

明治五年に、後の文部卿森有禮は、アメリカに於いて、英語を以つて日本の國語に代へようといふ意見を唱へた。これは歐米の言語學者らに窺められたり冷笑されたりしたが、當時ロンドンにあつた馬場辰猪は森の意見に憤慨して英文を以つて日本文典を著し（Elementary Grammar of the Japanese Language）、その序文に於いて日本語の優秀なことを論じた。

明治十年、廿年代は一路文明開化、歐化へと滔々と趨つた

時代であり、日本人の體格改良、食糧改良等と並んで國語改良論が盛んに行はれ、その間に新字を作成して國字としようとする試みなども次々と現れたが、いづれもうたかたの如く消え去つた。これら外國崇拜に基く皮相な改革論は、日清戰爭後次第に衰へて行つたが、新歸朝者上田萬年らに依つて歐洲諸國の綴字改良運動が直譯的に輸入されたことに刺戟されて、遂に文部省が假名づかひ變革を企圖するに至るのである。

◇明治卅一年七月、加藤弘之、上田萬年、矢田部良吉、井上哲次郎らに依つて「國語改良會」設立。

◇明治卅三年四月、文部省は前島密、大槻文彦、那珂通世、湯本武比古、上田萬年、三宅雄二郎、徳富猪一郎、朝比奈知泉ら八名に國語調査委員を任命。

◇明治卅三年四月、井上圓了は『漢字不可廢論』^名國字改良論駁撃』を刊行して國字改良論に反對。

◇明治卅三年八月廿一日、文部省令を以つて小學校教科書中の字音假名づかひを發音式に改めた（國語假名づかひはそのまゝ）。「蝶々」は一舉に「チョーチョー」と變へられ、教育界に混亂を捲き起し、且ついはゆる棒引假名づかひとして後世に醜名を曝した。次に掲げるのは當時の文部省檢定國語讀本の一節である（坪内雄藏著、明治卅三年九月十七日富山房

發行）。

ケフハ、テンチョーセツデゴザイマス。オハナサン、オイハヒノシヨーカーウタヒマセウ。（尋常小學校用一年）

父「さよーく」。時計は、朝も晩も休みませぬ。それに又、しよーぢきで、時間をまちがへませぬ。」（同二年）

◇明治卅五年三月、文部省はさきの國語調査委員を廢し、更に規模を擴大して國語調査委員會を設置（委員長加藤弘之）。この調査委員會は、四月から九月に互り九回の討議を行つて、次のやうな四項の調査方針を決議した。

一 文字ハ音韻文字（フォノグラム）ヲ採用スルコト、シ假名羅馬字等ノ得失ヲ調査スルコト

二 文章ハ言文一致體ヲ採用スルコト、シ之ニ關スル調査ヲ爲スコト

三 國語ノ音韻組織ヲ調査スルコト

四 方言ヲ調査シテ標準語ヲ選定スルコト

右に於いて注意すべきことは、第一項に見るやうに、「音韻文字採用」が前提となつてゐることである。調査の目的は、假名がよいかローマ字がよいかといふことであつて、漢字廢止は既定の事とされてゐることである。この國語調査委員會の基本方針が、後にそれに代つた臨時國語調査會（大正十年設

置）に於いても、またその後の國語審議會（昭和九年設置）に於いても、更にそれを改組した現在の國語審議會（昭和廿四年改組）に於いても、變ることなく踏襲されて來てゐるのである。

◇明治卅八年三月、文部省は「國語假名遣改定案」「字音假名遣二關スル事項」その他を高等教育會議、國語調查委員會等に諮問。高等教育會議は、假名づかひ改定は重要な問題であるとして決議を延期した。時あたかも旅順が陥落、國民思想が昂揚するや、四月に至り假名づかひ變革に反對する團體として、井上賴圀、三矢重松、物集高見ほか十數名に依り「國語會」が設立され（會長東久世通禧）、同月、伊澤修二は「日本」紙上に假名づかひ變革の不可なる所以を論じた（伊澤はその昔ローマ字論者として知られたが、後これを非とするに至つた達識の人）。正論漸く世に重んぜられ、棒引假名づかひの缺陷が實際教育に於いて暴露され、その廢止を要望する聲が朝野に高まつた。特に字音假名づかひの變革が延いては國語假名づかひに影響を與へつゝある實狀に文部省自身が驚き、反省する形勢に至つた。

◇明治卅九年十二月、物集高見、三浦安、櫻井熊太郎ら四十數名が「國語擁護會」を創立、文部省の「假名遣改定案」に反對運動を展開。

◇明治四十年三月、貴族院は發音式假名づかひを歴史的假名づかひに戻すべきを文部大臣に建議。

◇明治四十一年五月、遂に文部省は臨時假名遣調查委員會を設置、「國語及字音ノ假名遣二關スル事項」を調査せしめることになつた。この委員會では、伊澤修二が熱烈な、森鷗外が穩健中正な、それ〴〵假名づかひ變革反對論を開陳したことは有名である。（鷗外の演説した「假名遣に關する意見」は鷗外全集行會の『鷗外全集』第二卷、岩波版同第十九卷に所収、必讀の文字である。）

森鷗外、伊澤修二らの正論によつて遂に文部省は九月に至り三十三年の棒引假名づかひを撤回し、國語教育は一應正常に戻つた。（臨時假名遣調查委員會は四十一年十二月廢止。）しかし、明治末期から大正初期、中期にかけての文教の組織の中には依然として變革論者が徒黨をなして巢くつてをり、再び三たび國語破壞論が發生する可能性を十分に具へてゐたのである。

◇大正二年六月、國語調查委員會廢止。

◇大正九年、山下芳太郎は「假名文字協會」を作り、十一年「カナモジカイ」として改組し、變形片假名左横書きを主張した。この「カナモジカイ」は現在に至るまで續いてをり、「カ

正假名遣掛圖

その一 活用語編

【あ】	【い】 入る、寝る 高い、危い 有難い いらっしや る(入らせ)	【は】 會はない、 會はう 味はない	【ひ】 會ひます 戀、強ひる	【う】 得、心得 高う、危う ありがたう 會うてみよ	【え】 得る、心 得る	【お】 羽織 威す
【は】 う しくはく	【ひ】 あ ひる	【ふ】 會ふ、會 うて・會 つてみよ 與ふ、耐ふ 戀ふ、強ふ	【へ】 會へば 與へる、 耐へる	【ほ】 （×會おう） 【あふ】 （倒す、 仰ぐ、煽 ぐ、葵）	【へ】 〔 〕	【ほ】 〔 〕

【や】 生やす 甘やかす 絶やす	【い】 射る、鑄る 老い、悔い 報い、報 はれる	【ゆ】 生ゆ、甘 ゆ、絶ゆ 覺ゆ、聞 ゆ、見ゆ 老ゆ、悔 ゆ、報ゆ	【え】 生え、甘 え、絶え 覺え、聞 え、見え	【よ】
【わ】 植わる、 坐る 荒てる、 乾く 斷る、騒ぐ	【あ】 居る、用 ゐる 率ある 威張る 參る	【う】 飢う、植 う、据う うやまふ 詣でる	【ゑ】 飢ゑる、 植ゑる 据ゑる	【を】 くしてを ります 踊る、犯 す、拜む 治む、納 む、終る 惜しむ、 薫る 鎧の緘 （小通し）